

山岳共済会とは、

- 山や自然が好きな人の相互互助と自立を目指す仲間の集まり、それが「日本山岳協会山岳共済会」です。
- 山岳共済会の会員になると保険料が約50%割引の山岳保険に加入できます。
- この山岳保険は、加入に際し、年齢制限や疾病履歴の制限はありません。登山中だけでなく日常生活や仕事中のケガも補償されます。
- 山岳共済会は、日本の山岳遭難・捜索保険の草分けで、6万人の会員を持つ山岳共済です。
- 山岳共済会の会員向けに見舞金などを準備しています。山岳共済会に入ればご利用できます。
- 山岳保険にご加入頂いている場合には、当該年度中の中途脱退及び加入タイプの変更は認めていません。

日本山岳協会
山岳共済事務センター

〒170-0013東京都豊島区東池袋3-7-11-707

TEL 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397

E-mail sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

月曜日～金曜日 10:00～17:00(祝日除く)

<http://sangakukyousai.com>



携帯からも資料請求ができます。
公益社団法人 日本山岳協会 携帯サイト

www.jma-sangaku.or.jp/mobile/

あなたの 山岳保険は 大丈夫ですか？

山岳保険の加入は登山者のマナーです

平成27年 山岳遭難の概況

警察庁生活安全局地域課（平成28年6月16日）

発生件数 **2,508**件（前年対比215件増）

遭難者数 **3,043**人（前年対比249人増）

死者・行方不明者 **335**人（前年対比24人増）



日本山岳協会

平成29年度版

山岳共済会のしおり

WEBからお申込みいただけます（www.sangakukyousai.com）

東京都豊島区東池袋 3 - 7 - 11 - 707

日本山岳協会山岳共済事務センター 行

入会申込ハガキ （FAXでも可）

こちらを切り取り線にそって切離し、裏面に必要事項をご記入の上、ご郵送ください。ご希望の資料をお送り致します。

山岳共済会では加入者の個人情報（名前、電話番号、住所など）の保護に最大限の注意を払い、厳しく管理しております。

山岳共済会が得た個人情報は山岳共済会が共済事務のために利用するほか、案内のために使用することがあります。その際、（公社）日本山岳協会の個人情報保護に関する規程に則って利用いたします。（保護に関する規程については（公社）日本山岳協会のホームページを参照下さい。）

郵便はがき
170-0013

切手を
お貼り
下さい

山岳共済会

入会費無料
年会費1,000円（18歳未満は500円です。）

山岳共済会の会員になると保険料が約50%割引の山岳保険に加入できます。

山岳遭難・捜索保険のおすすめ ～日本山岳協会山岳共済会会員様限定～

傷害補償（標準型）特約付
団体総合生活補償保険

山岳保険に必要な補償は捜索・救助費用だけではありません。

昨年1年間※の保険金支払いは約1億239万円 ※平成27年8月1日～平成28年7月31日

山岳共済会の保険は下記全てをカバーできます。 ※加入タイプによって補償内容が変わります



※日常生活上の事故による賠償責任が補償されます。 ※賠償責任の補償が付いていないタイプを選択していただいた方は対象外です。

「ハイキングコース」の保険料例

「ハイキングコース」・・・ピッケルやアイゼン、ザイル等の登山用具を使用しない登山をご希望の方向け。
・スポーツクライミングやトレランも対象となります。

救援者費用が
500万円に
アップしました

保険金額	契約基本タイプ	
タイプ名	I	II
傷害死亡・後遺障害※	150万円	300万円
救援者費用	500万円	500万円
個人賠償責任	1億円	1億円
傷害入院保険金日額	1,500円	3,000円
傷害手術保険金	入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、 それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。	
傷害通院保険金日額	なし	1,500円
年払保険料	2,400円	6,430円

※傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の100%～4%をお支払いします。

月々200円
程度のご負担で
ご加入いただけます
ハイキングIタイプ
の場合

入会申込ハガキ （FAXでも可）

こちらを切り取り線にそって切離し、必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください（FAXでも可）。
ご希望の資料をお送りいたします。

注）団体にて山岳遭難・捜索保険の加入申し込みをされる場合には、一部の書類が異なります。
弊事務センター（下記）へお問い合わせください。

日本山岳協会山岳共済
事務センター

受付時間 月～金 10:00-17:00（祝日を除く）
TEL：03-5958-3396 / FAX：03-5958-3397
E-mail：sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

「登山コース」の保険料例

「登山コース」・・・日本国内におけるピッケル、アイゼン、ザイル等の登山用具を使用する登山をご希望の方向け。
（フリークライミングを含むロッククライミング、冬山登山等を含み、標高6,000m以上の高い山の登山は含みません。）

保険金額	契約基本タイプ					
タイプ名	1S	S	1C	C	1D	D
傷害死亡・後遺障害※1	100万円	100万円	200万円	200万円	300万円	300万円
遭難捜索費用	100万円	100万円	200万円	200万円	300万円	300万円
傷害入院保険金日額	1,000円	なし	1,500円	なし	2,000円	なし
傷害手術保険金※2	○		○		○	
傷害通院保険金日額	500円		750円		1,000円	
個人賠償責任	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
年払保険料	6,900円	4,340円	11,890円	8,060円	16,890円	11,780円

※1 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の100%～4%をお支払いします。

※2 傷害手術保険金は、入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。

「山岳遭難・捜索保険」の加入手続について

○平成29年度より新規加入される方

- 事前に「山岳遭難・捜索保険のご案内」をご覧のうえ、このしおりの「入会申込みハガキ」に必要事項をご記入いただき、FAXまたは郵送で山岳共済会事務センターへお送りください。WEBからのお申込みも可能です。
- お申込みの後、**共済会費1,000円（18歳未満は500円）と保険料の合計金額**をお振込みください。
- 毎月20日までの受領分は翌月1日より、5日までの受領分は当月15日より、保険開始となります。
- お手続完了後、「加入者証」が送られてきます。

○前年度ご加入の方

お送りした平成29年度版「山岳遭難・捜索保険のご案内」に従ってお手続ください。

※入会後、当該年度中の中途退会はできません。 ※会員特典は予告なく変更中止となる場合があります。ご了承ください。 ※中途加入の方は、加入締切日をご確認ください。
※山岳共済会では（公社）日本山岳協会に業務委託をして各種事業を行っております。 ※山岳共済会規約は、公式サイトをご覧ください。

*このご案内は保険の特徴を説明したものです。詳細は「山岳遭難・捜索保険のご案内」をご覧ください。

B16-101568 使用期限：2018年4月1日

日本山岳協会共済会記載欄

該当にし印を記入ください	TEL	FAX	住所	フリガナ	申込日	平成	年	月	日
				氏名					
				性別					
				生年月日					
昭・平	男・女	資料希望（ ）部							

日本山岳協会 山岳共済会 御中
日本山岳協会山岳共済会の主旨に賛同し、山岳共済会への入会を申し込みます。

日本山岳協会山岳共済会入会申込書